

春日井市 緑の基本計画の概要

第1章 計画の概要

計画の特徴 都市緑地法に基づく都市における緑のマスタープラン（公園・緑地の整備、公共施設の緑化、民有地の緑地保全及び緑化の推進、緑化意識の普及等）

計画の期間 令和3年（2021年）4月～令和13年（2031年）3月

改訂の背景 人口減少（令和元年（312千人）以降減少の見通し）
・少子高齢化等の社会的情勢の変化
都市緑地法等の一部改正など緑を取り巻く環境の変化

改訂の目的 緑の将来像の見直しとその実現に向けた緑のまちづくりの取組みを進める

第2章 緑の現況

- 保** 北東部の山地とその西側に広がる段丘地形。
- 保** 庄内川水系と新川水系による豊富な水源、水辺空間。
- 保** 希少動植物の存在
- 保** 歴史的な史跡の分布
- 保** 都市計画公園の約5割が供用開始後40年以上経過

整備状況

- 保** 市街化区域内緑地面積は平成25年～平成30年で約17%減
- 創** 都市公園面積： 356.2ha（令和2年現在）
- 創** 春日井市全域の人口1人当たり都市公園面積 11.4㎡/人（令和2年現在） 県平均 8.1㎡/人（平成30年度末）
- 創** 計画的市街地整備にあわせた公園整備 区画整理3か所 計17公園

- 取組み**
- 保** 高蔵林特別緑地保全地区の指定
 - 協** 地元団体による除草・清掃
 - 協** 市民による緑化活動（花のまちづくりコンクール、アダプト・プログラムなど）

市の管理業務での気付き

- 保** 公共用地の樹木、街路樹の巨木化（歩道や民地への影響、剪定等）
- 保** 公園施設の維持管理のいきづまり（施設老朽化、清掃等の活動団体の高齢化）

市民の声

- 創** 公園・緑地、街路樹の整備を求める声大きい
- 創** 今後、公園・緑地には、現状の施設の更新と園路・ベンチの整備（休息・リフレッシュ機能の向上）が求められている
- 保** 公園の利用は約5割が年に1～2回以下の利用頻度
- 協** 樹木・街路樹は落葉等の清掃が問題と認識されている
- 協** 緑に関する今後の取組みには、自宅のベランダや庭を積極的に木や花で飾る（身近な緑の充実）ことで参加したい

第3章 取り組む課題

保全 まもる

こんな状況……

- 市東部には豊富な緑が生育している
- 春日井の緑と環境が希少種など生物多様性を育む基盤となっている
- 春日井の歴史と文化が、緑の景観、環境と共に根付いている

だから取り組むこと

- 市街化区域内の公園、緑地、農地を次代に継承する
- 希少動植物の成育環境を維持する
- 公園等公共用地の緑の適正な管理

創出 つくる

こんな状況……

- 季節を感じる樹木整備など、休息、リフレッシュを目的とした緑の整備が求められている
- 身近な緑を積極的にとりいれたいというニーズ
- 土地区画整理事業地内で公園整備（計17か所）が整備予定

だから取り組むこと

- 市民ニーズを反映させた施設を整備する
- 生活の中で触れ合うことのできる緑を増やす

再生 かえる・たかめる

こんな状況……

- 公園・緑地等の施設の老朽化対策が求められている
- 街路樹が巨木化し、歩行の安全性や景観の悪化を招いている
- 季節を感じられる緑の整備が求められている
- 地震等の災害対策への意識が高まっている

だから取り組むこと

- 公園施設の質の向上
- 公園、緑地、街路樹の計画的な維持管理、質の向上
- 景観に配慮した緑づくり
- 市民に親しまれる公園づくり（地域の特色や防災等多様なあり方を付加）

協働 つなぐ

こんな状況……

- 公園や街路樹の落ち葉等の清掃が地域住民の負担となっている
- 維持管理を受けもつ地元団体の高齢化が進んでいる

だから取り組むこと

- 維持管理のあり方に関する官民協働の関係づくり
- 次世代の担い手育成
- 緑のまちづくりにかかわるきっかけづくり（イベント等開催や情報発信）

第4章 緑地の保全及び緑化の目標

基本理念 / 将来像

まちと調和し暮らしを彩るかすがいの緑づくり ~ Life with Green ~

基本方針	施策の方向性	重点P
【まもる】美しく豊かな環境をまもる	生産緑地を含む農地の保全	
	森林、樹木(保存樹)・樹林地の保全	
	桜の保全	○
	土地利用の適正化・公園、緑地等の保全	
1	希少生物の成育環境の保全	
	歴史的・文化的な環境の保全	
	良好な緑景観の保全・修景	
	学校、庁舎など、公共施設の緑化推進	
【つくる】暮らしの豊かさをつくる	住・商・工における民有地緑化の促進	
	良好な住環境を創出する緑の整備	○
	市街地の身近な緑化促進	○
	テーマ性の高い公園・緑地の再整備	○
【かえる・たかめる】安心と魅力を高めた地域に愛される	公園・緑地の災害対応機能の再整備	
	老朽化施設(遊具)の適切な更新・改修	
	魅力ある街路樹の維持管理	○
	四季を感じる街路樹の再整備	
【つなぐ】人と人にぎわいをつなぐ	里山林の再生・活用	
	身近な水辺空間の再生	
	公園利活用の推進	
	公園管理における民間活力導入検討	○
4	緑のまちづくりに関する協働のルールづくり	
	市民参加による緑化活動促進・担い手育成	○
	緑を守り育む意識啓発機会の拡充	
	緑のまちづくりに関する情報発信	

重点プロジェクトを選定し取り組みます。

- 目標水準**
- 緑被率の確保：現状（H30）19.1%→●%
 - 緑地の確保：現状（H30）102%→●%
 - 一部をリニューアルした公園の数：●箇所
 - アダプト・プログラムや愛護団体など緑に関する団体を増やす

第6章 計画の推進

● 本計画の各施策の展開が効果的なものとなるよう、PDCAサイクルの運用により、施策の進捗状況や効果を把握、評価し、必要に応じて計画を見直すことで、将来都市像の実現に向け取り組みます。



高蔵林特別緑地保全地区



二子山公園（歴史公園）



ふれあい緑道



朝宮公園のリニューアル



落合公園（総合公園）